

# 西条市立西条東中学校部活動規約

## 1 部活動の目的

本校の教育目標の具現化を図るための方法として、部活動を通して心身ともに健康な生徒の育成を目指す。

## 2 部活動生の心得

- (1) よいマナーを身につけ、あいさつや奉仕活動を率先して行おう。
- (2) 感謝の気持ちを忘れることなく、日々の活動に取り組もう。
- (3) 勝敗のみにこだわらず、自己の人間性の伸長に努め、仲間を大切にしよう。

## 3 部活動生の遵守事項

- (1) 校舎外で活動する部活は、原則として終学活終了後、校舎内に入らなくてもよいようにして練習に臨むこと。ただし、特別の事情がある場合には、顧問及び管理責任者の許可を得て、許可された場所を適切に使用すること。
- (2) 校舎内で活動する部活については、原則として許可された場所で活動し、活動終了後は戸締まりを確実にすること。
- (3) 部室・部室周辺・練習場所の管理を徹底すること。
- (4) 活動の服装は、体育授業時の服装または顧問が指示した服装で行うこと。
- (5) 全部員が協力して練習の準備や後片付けを行い、活動終了後は速やかに下校すること。
- (6) 部活動で自転車を使用する場合は、交通ルールを守り、必ずヘルメットを着用すること。

## 4 練習時間

- (1) 平日は少なくとも週1日、土日祝日は少なくとも週1日を休養日とし、部活時間は平日2時間程度、土日祝日は3時間程度とする。
- (2) 原則として、放課後に活動を行うが、年間の練習時間（下校時間）は次の通りとする。

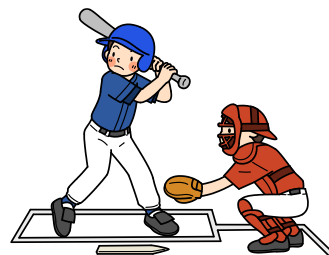
|    | 練習時間  |     | 練習時間                 |     | 練習時間                 |
|----|-------|-----|----------------------|-----|----------------------|
| 4月 | 18:30 | 8月  | 18:30                | 12月 | 17:30                |
| 5月 | 18:30 | 9月  | 18:30                | 1月  | 前半 17:30<br>後半 17:45 |
| 6月 | 18:30 | 10月 | 前半 18:15<br>後半 18:00 | 2月  | 前半 18:00<br>後半 18:15 |
| 7月 | 18:30 | 11月 | 前半 17:45<br>後半 17:30 | 3月  | 18:30                |

- (3) 中間テスト時は3日前より、期末テスト時は5日前より部活動を休止する。
- (4) 特別な事情（大会など）がある部については、学校長の許可により、保護者の同意書を取った上で練習時間を延長することができる。

# 部活動について

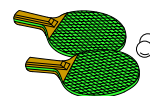
中学校において部活動は重要な教育の**柱**である

- 学級でできないことが部活でできる。
- 新しい自分・自分の魅力が発見できる。



**生活面**・・・これができていないと技術面での伸びも少ない！

## ☆ まず、あいさつをしよう



1. 元気のよいあいさつができる。
2. 休み中の練習で登校するときは制服または、体操服・各部で定めた服装でくる。
3. 勉強をおろそかにしない。

**技術面**・・・わからないこと・疑問に思うことは先生に聞こう！

## ☆ まず、参加しよう

1. 素早く練習に取り掛かり、下校時間を守り、練習後は早く帰宅する。
2. チーム内の自分の役割をよく果たし、チームワークを大切にする。
3. 練習場や用具を大切にする。
4. 上級生は下級生の模範になるように練習に励み、よい人間関係をつくる。
5. 大会や練習試合では他校の生徒が「どんな練習をしているか？」観察し、自分たちの練習に取り入れよう。



## 部活動生の心得



勝敗のみにこだわらず、自己の人間性の伸長に努めよう。  
感謝の気持ちを忘れることなく、日々の活動に取り組もう。  
よいマナーを身につけ、あいさつや奉仕活動を率先して行おう。

**努力する人間は、夢を語る**



**怠ける人間は、不満をいう**